

令和6年度

佐賀中部国営造成土地改良施設整備事業
水管理施設付帯設備改修工事

積 算 書

(当初)

九州農政局
北部九州土地改良調査管理事務所



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

令和6年度

佐賀中部国営造成土地改良施設整備事業

水管理施設付帯設備改修工事【施工箇所1 北山ダム管理事務所】

積 算 書

(当初)

九州農政局
北部九州土地改良調査管理事務所

事業名	佐賀中部国営造成土地改良施設整備事業				
工事名	水管理施設付帯設備改修工事【施工箇所1 北山ダム管理事務所】				

工事別工事名:水管理施設付帯設備改修工事【施工箇所1 北山ダム管理事務所】

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
*** S単 - 1号 ***						
S40012	TM親局装置 (PLC通信ユニット)		台		1,000 [各単位]	歩A 当たり算出
	TM親局装置 (PLC通信ユニット) Ethernetユニット,10BASE-T/100BASE-TX,70Hz含む			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)基礎ケーシング 2)規格	K96001		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:補正なし	
K96001	TM親局装置 (PLC通信ユニット) Ethernetユニット,10BASE-T/100BASE-TX,70Hz含む	1.000	台	269,500	269,500	
	合計				269,500	算出数量 1.000 [各単位]
	単価				269,500	
*** S単 - 2号 ***						
S40012	モバイルルータ		台		1,000 [各単位]	歩A 当たり算出
	モバイルルータ LTE:専用アンテナ付属,10BASE-T/100BASE-TX			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)基礎ケーシング 2)規格	K96002		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:補正なし	
K96002	モバイルルータ LTE:専用アンテナ付属,10BASE-T/100BASE-TX	1.000	台	50,000	50,000	
	合計				50,000	算出数量 1.000 [各単位]
	単価				50,000	
*** S単 - 3号 ***						
S41020	輸送費 (電気通信設備)		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	輸送費 (電気通信設備) 0.001ton,178km			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)輸送質量(X)(ton) 2)想定輸送距離(D)(km)	0.001ton 178.000km		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位	
K79213	輸送費	1.000	式	12,000	12,000	
	合計				12,000	算出数量 1.000 式
	単価				12,000	
*** S単 - 4号 ***						
S42054	電気通信設備据付・調整工		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	電気通信設備据付・調整工 1.00,2.00,1.00,0.00,入出力処理装置			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)据付技術者人数 2)据付技術員人数 3)調整技術者人数(X) 4)調整技術員人数(X) 5)作業種別(機器名称)	1.00 2.00 1.00 0.00 入出力処理装置		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位	
R03003	電気通信技術者	1.000	人	39,576	39,576	
R03004	電気通信技術員	2.000	人	26,622	53,244	
R03003	電気通信技術者	1.000	人	39,576	39,576	
R03004	電気通信技術員	0.000	人	26,622	0	
	合計				132,396	算出数量 1.000 式
	単価				132,396	
*** S単 - 5号 ***						
S42054	電気通信設備据付・調整工		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	電気通信設備据付・調整工 0.00,0.30,0.30,0.00,モバイルルータ			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	

事業名 佐賀中部国営造成土地改良施設整備事業
 工事名 水管理施設付帯設備改修工事【施工箇所1 北山ダム管理事務所】

工事別工事名:水管理施設付帯設備改修工事【施工箇所1 北山ダム管理事務所】

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	*** X単 - 1号 ***					
X42001	技術者間接費(電気通信技術者)		式		1,000	歩A 当たり算出
	技術者間接費(電気通信技術者) 入出力処理装置,情報処理設備			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)設備区分	情報処理設備		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)技術者間接費率	170.0		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)設備区分の名称	入出力処理装置		深夜時間:0.0	週休:月単位	
	4)調整技術者(X)	1.000				
K79271	間接費(据付・調整技術者)	1.700	式	39,576	67,279	
	合計				67,279	算出数量 1.000 式
	単価		式		67,279	
	*** X単 - 2号 ***					
X42001	技術者間接費(電気通信技術者)		式		1,000	歩A 当たり算出
	技術者間接費(電気通信技術者) モバイルルータ,情報処理設備			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)設備区分	情報処理設備		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)技術者間接費率	170.0		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)設備区分の名称	モバイルルータ		深夜時間:0.0	週休:月単位	
	4)調整技術者(X)	0.300				
K79271	間接費(据付・調整技術者)	0.510	式	39,576	20,184	
	合計				20,184	算出数量 1.000 式
	単価		式		20,184	



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

令和6年度

佐賀中部国営造成土地改良施設整備事業

水管理施設付帯設備改修工事【施工箇所2 新村雨量局】

積算書

(当初)

九州農政局
北部九州土地改良調査管理事務所

事業名 佐賀中部国営造成土地改良施設整備事業
 工事名 水管理施設付帯設備改修工事【施工箇所2 新村雨量局】

工事別工事名:水管理施設付帯設備改修工事【施工箇所2 新村雨量局】

項目名	数量	単位	金額	備考
工事価格			3,310,000	
・製作工事価格			2,160,000	
・・機器単体費	1.000	式	2,168,000	
・据付工事価格			1,150,000	
純工事費(据付)			328,000	
・・据付工事原価			932,000	
・・・直接工事費			275,000	
・・・・直接工事費(共通仮設費対象)	1.000	式	275,000	
・・・・間接工事費			657,000	
・・・・共通仮設費			53,000	
・・・・・運搬費~営繕費等				
			275,000 × ((18.700*1.000)*1.000*1.040)	
・・・・現場管理費				
			328,000 × ((40.090*1.000)*1.000*1.050+0.000+0.000-0.000)	
・・・・機器間接費			466,000	
・・・・・技術者間接費			71,000	
・・・・・・技術者間接費(技術者)			71,000	
・・・・・機器管理費				
			2,168,000 × 18.220	
・・一般管理費等				
			932,000 × (23.570*1.000 + 0.04)	
支給品費			0	
支給品費(機器単体費)			0	
処分費等(直接工事費の内数)			0	
処分費(準備費の内数)			0	
処分費(事業損失防止施設費内数)			0	
処分費等(率対象外)			0	
共通仮設費算定控除額			0	
法定福利費概算額(工事価格の内数)				
			1,150,000 × 3.850	

事業名 佐賀中部国営造成土地改良施設整備事業
 工事名 水管理施設付帯設備改修工事【施工箇所2 新村雨量局】

工事別工事名:水管理施設付帯設備改修工事【施工箇所2 新村雨量局】

名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
直接工事費(共通仮設費対象)				275,000	
・運搬工	1.000	式		56,000	
・ ・ 運搬工	1.000	式		56,000	
・ ・ ・ 運搬工 更新機器運搬	1.000	式	40,000	40,000	1式当たり
S41020 輸送費(電気通信設備) 0.05ton,178km	1.000	式	40,000	40,000	歩A・単A S単 5号
合 計				40,000	
・ ・ ・ 運搬工 撤去機器運搬	1.000	式	16,000	16,000	1式当たり
S41020 輸送費(電気通信設備) 0.03ton,14.6km	1.000	式	16,000	16,000	歩A・単A S単 6号
合 計				16,000	
・据付工	1.000	式		163,000	
・ ・ 情報処理設備工	1.000	式		145,000	
・ ・ ・ 情報処理設備工 TM子局装置据付・調整	1.000	式	145,000	145,000	1式当たり
S42045 TM/TC・放流警報装置据付工 TM/TC設備,雨水TM観測装置,無	1.000	架	66,198	66,198	歩A・単A S単 7号
S42046 TM/TC・放流警報装置調整工 TM/TC設備,雨水TM観測装置,-,1架,無線	1.000	架	79,152	79,152	歩A・単A S単 8号
X42001 技術者間接費(電気通信技術者) TM子局装置,レメータ・放流警報設備	1.000	式	71,237	71,237	歩A・単A X単 1号
合 計				216,587	
計(1)(直接費対象分)				145,350	
計(2)(間接費対象分)				71,237	
・ ・ 配線・配管工	1.000	式		18,000	
・ ・ ・ 配線・配管工	1.000	式	18,000	18,000	1式当たり
S42102 低圧電力ケーブル・電線配線工(標準) ラック・ダクト内,1V,600V,-,2mm2,屋外・屋内	5.000	m	443	2,215	歩A・単A S単 10号
S42102 低圧電力ケーブル・電線配線工(標準) ラック・ダクト内,CVケーブル,600V,2心,2mm2,屋外・屋内	5.000	m	2,014	10,070	歩A・単A S単 11号
S42113 ケーブル配線工(標準外) CW-1.25sq-2C,ラック・ダクト配線,10mm以下	5.000	m	851	4,255	歩A・単A S単 12号
S42100 電線管敷設工 硬質ビニル管,-,22,屋外・屋内(露出),0.00,0.00,無,無,無	1.000	m	1,570	1,570	歩A・単A S単 9号
S02116 合成樹脂製可とう電線管 PF管(一重管),22mm,,	1.000	m	110	110	歩A・単A S単 3号
合 計				18,220	
・撤去工	1.000	式		56,000	
・ ・ 撤去工	1.000	式		56,000	
・ ・ ・ 雨水・テレメータ設備撤去	1.000	式	56,000	56,000	1式当たり
T00001 テレメータ観測局撤去	1.000	台	33,099	33,099	歩A・単A T単 1号
T00002 空中線撤去	1.000	基	19,301	19,301	歩A・単A T単 2号
T00003 同軸避雷器撤去	1.000	個	3,328	3,328	歩A・単A T単 3号
合 計				55,728	

事業名	佐賀中部国営造成土地改良施設整備事業
工事名	水管理施設付帯設備改修工事【施工箇所2 新村雨量局】

工事別工事名:水管理施設付帯設備改修工事【施工箇所2 新村雨量局】

コード	名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
S02115	*** S単 - 1号 *** 電気通信技術者 電気通信技術者		人	39,576		歩A・単A
S02115	*** S単 - 2号 *** 電気通信技術員 電気通信技術員		人	26,622		歩A・単A
S02116	*** S単 - 3号 *** 合成樹脂製可とう電線管 合成樹脂製可とう電線管 PF管(一重管)、22mm、		m	110		歩A・単A
S40012	*** S単 - 4号 *** TM子局装置 TM子局装置 屋内銅板製壁掛盤、ワウチア含む		式	2,168,000		歩A・単A
S41020	*** S単 - 5号 *** 輸送費(電気通信設備) 輸送費(電気通信設備) 0.05ton,178km		式	40,000		歩A・単A
S41020	*** S単 - 6号 *** 輸送費(電気通信設備) 輸送費(電気通信設備) 0.03ton,14.6km		式	16,000		歩A・単A
S42045	*** S単 - 7号 *** TM/TC・放流警報装置据付工 TM/TC・放流警報装置据付工 TM/TC設備,雨水TM観測装置,無		架	66,198		歩A・単A
S42046	*** S単 - 8号 *** TM/TC・放流警報装置調整工 TM/TC・放流警報装置調整工 TM/TC設備,雨水TM観測装置,-,1架,無線		架	79,152		歩A・単A
S42100	*** S単 - 9号 *** 電線管敷設工 電線管敷設工 ,硬質ビニル管,-,22,屋外・屋内(露出),0.00,0.00,無,無,無		m	1,570		歩A・単A
S42102	*** S単 - 10号 *** 低圧電力ケーブル・電線配線工(標準) 低圧電力ケーブル・電線配線工(標準) ラック・ダクト内,IV,600V,-,2mm2,屋外・屋内		m	443		歩A・単A
S42102	*** S単 - 11号 *** 低圧電力ケーブル・電線配線工(標準) 低圧電力ケーブル・電線配線工(標準) ラック・ダクト内,CVケーブル,600V,2心,2mm2,屋外・屋内		m	2,014		歩A・単A
S42113	*** S単 - 12号 *** ケーブル配線工(標準外) ケーブル配線工(標準外) CVV-1.25sq-2C,ラック・ダクト配線,10mm以下		m	851		歩A・単A
X42001	*** X単 - 1号 *** 技術者間接費(電気通信技術者) 技術者間接費(電気通信技術者) TM子局装置,レメータ・放流警報設備		式	71,237		歩A・単A
T00001	*** T単 - 1号 *** テレメータ観測局撤去		台	33,099		歩A・単A
T00002	*** T単 - 2号 *** 空中線撤去		基	19,301		歩A・単A
T00003	*** T単 - 3号 *** 同軸避雷器撤去		個	3,328		歩A・単A

事業名	佐賀中部国営造成土地改良施設整備事業				
工事名	水管理施設付帯設備改修工事【施工箇所2 新村雨量局】				

工事別工事名:水管理施設付帯設備改修工事【施工箇所2 新村雨量局】

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
*** S単 - 1号 ***						
S02115	電気通信技術者		人		1,000	歩A 当たり算出
	電気通信技術者			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R03003 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位	
R03003	電気通信技術者	1.000	人	39,576	39,576	
	合計				39,576	算出数量 1.000 人
	単価				39,576	
*** S単 - 2号 ***						
S02115	電気通信技術員		人		1,000	歩A 当たり算出
	電気通信技術員			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R03004 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位	
R03004	電気通信技術員	1.000	人	26,622	26,622	
	合計				26,622	算出数量 1.000 人
	単価				26,622	
*** S単 - 3号 ***						
S02116	合成樹脂製可とう電線管		m		1,000 各単位	歩A 当たり算出
	合成樹脂製可とう電線管 PF管(一重管)、22mm,			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)資材区分 2)地域資材単価コード(P) 3)地区資材単価コード(J) 4)施設機械資材単価コード(K)	地域資材(Pコード) P96002		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位	
P96002	合成樹脂製可とう電線管 PF管(一重管)、22mm	1.000	m	110	110	
	合計				110	算出数量 1.000 各単位
	単価				110	
*** S単 - 4号 ***						
S40012	TM子局装置		式		1,000 [各単位]	歩A 当たり算出
	TM子局装置 屋内鋼板製壁掛盤、ワットワ含む			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)基礎データ 2)規格	K96003 屋内鋼板製壁掛盤、ワットワ含む		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:補正なし	
K96003	TM子局装置 屋内鋼板製壁掛盤、ワットワ含む	1.000	式	2,168,000	2,168,000	
	合計				2,168,000	算出数量 1.000 [各単位]
	単価				2,168,000	
*** S単 - 5号 ***						
S41020	輸送費(電気通信設備)		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	輸送費(電気通信設備) 0.05ton,178km			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)輸送質量(X)(ton) 2)想定輸送距離(D)(km)	0.050ton 178.000km		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位	
K79213	輸送費	1.000	式	40,000	40,000	
	合計				40,000	算出数量 1.000 式

事業名	佐賀中部国営造成土地改良施設整備事業				
工事名	水管理施設付帯設備改修工事【施工箇所2 新村雨量局】				

工事別工事名:水管理施設付帯設備改修工事【施工箇所2 新村雨量局】

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	単 価				40,000	
	*** S単 - 6号 ***					
S41020	輸送費(電気通信設備)		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	輸送費(電気通信設備) 0.03ton,14.6km					
	1)輸送質量(X)(ton) 2)想定輸送距離(D)(km)	0.030ton 14.600km				
						時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0
						制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位
K79213	輸送費	1.000	式	16,000	16,000	
	合 計				16,000	算出数量 1.000 式
	単 価				16,000	
	*** S単 - 7号 ***					
S42045	TM/TC・放流警報装置据付工		架		1,000 [各単位]	歩A 当たり算出
	TM/TC・放流警報装置据付工 TM/TC設備,雨水TM観測装置,無					
	1)設備区分 2)機器区分1 4)歩掛補正区分	TM/TC設備 雨水TM観測装置 無				
						時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0
						制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位
R03003	電気通信技術者	1.000	人	39,576	39,576	
R03004	電気通信技術員	1.000	人	26,622	26,622	
	合 計				66,198	算出数量 1.000 [各単位]
	単 価				66,198	
Y00001	雨水TM観測装置					
	*** S単 - 8号 ***					
S42046	TM/TC・放流警報装置調整工		架		1,000 [各単位]	歩A 当たり算出
	TM/TC・放流警報装置調整工 TM/TC設備,雨水TM観測装置, -, -, 1架,無線					
	1)設備区分 2)機器区分1 4)細別1 5)台・対向区分 6)伝送区分	TM/TC設備 雨水TM観測装置 - 1架 無線				
						時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0
						制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位
R03003	電気通信技術者	2.000	人	39,576	79,152	
	合 計				79,152	算出数量 1.000 [各単位]
	単 価				79,152	
Y00001	1架					
	*** S単 - 9号 ***					
S42100	電線管敷設工		m		100,000 m	歩A 当たり算出
	電線管敷設工 ,硬質ビニル管, -, 22,屋外・屋内(露出),0.00,0.00,無,無,無					
	1)管種別 2)細別規格 3)サイズ(mm) 4)施工区分	硬質ビニル管 - 22 屋外・屋内(露出)				
	5)その他の時の電線管1m当り単価選択 6)その他の場合100m当り電工労務(人) 7)その他の場合の諸資材率 8)クリップ留めの歩掛補正区分 9)直線部分の歩掛補正区分 10)高所作業(2m以上)の歩掛補正区分 11)その他の場合の補助文	P27430 0.00 0.00 無 無 無				
						時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0
						制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位
P27430	硬質ビニル電線管(V E) 22mm 長4.0m	25.000	本	388	9,700	

事業名 佐賀中部国営造成土地改良施設整備事業						
工事名 水管理施設付帯設備改修工事【施工箇所2 新村雨量局】						
工事別工事名:水管理施設付帯設備改修工事【施工箇所2 新村雨量局】						
コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
Y00005	諸資材	0.150		9,700	1,455	
R01013	電工	5.500	人	26,520	145,860	
	合計				157,015	算出数量 100.000 m
	単価		m		1,570	
	*** S単 - 10号 ***					
S42102	低圧電力ケーブル・電線配線工(標準)		m		100.000 m	歩A 当たり算出
	低圧電力ケーブル・電線配線工(標準) ラック・ダクト内,IV,600V,-,2mm2,屋外・屋内			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)施工区分1	ラック・ダクト内		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)種別	IV		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)電圧	600V		深夜時間:0.0	週休:月単位	
	4)心数	-				
	5)サイズ(mm2)	2mm2				
	6)施工区分2	屋外・屋内				
P27012	600Vビニル絶縁電線(IV) より線 断面積2.0	100.000	m	44.70	4,470	
R01013	電工	1.500	人	26,520	39,780	
	合計				44,250	算出数量 100.000 m
	単価		m		443	
	*** S単 - 11号 ***					
S42102	低圧電力ケーブル・電線配線工(標準)		m		100.000 m	歩A 当たり算出
	低圧電力ケーブル・電線配線工(標準) ラック・ダクト内,CVケーブル,600V,2心,2mm2,屋外・屋内			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)施工区分1	ラック・ダクト内		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)種別	CVケーブル		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)電圧	600V		深夜時間:0.0	週休:月単位	
	4)心数	2心				
	5)サイズ(mm2)	2mm2				
	6)施工区分2	屋外・屋内				
P27050	600V架橋PE絶縁ビニルケーブル(CV) 2心 断面積2.0	100.000	m	131	13,100	
R01013	電工	7.100	人	26,520	188,292	
	合計				201,392	算出数量 100.000 m
	単価		m		2,014	
	*** S単 - 12号 ***					
S42113	ケーブル配線工(標準外)		m		100.000 m	歩A 当たり算出
	ケーブル配線工(標準外) CVV-1.25sq-2C,ラック・ダクト配線,10mm以下			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)ケーブル種別	P96001		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)作業種別	ラック・ダクト配線		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)細別規格(仕上外径)	10mm以下		深夜時間:0.0	週休:月単位	
	4)補助文	CVV-1.25sq-2C				
P96001	CVVケーブル CVV-2.0sq-2C	100.000	m	82	8,200	
R01013	電工	2.900	人	26,520	76,908	
	合計				85,108	算出数量 100.000 m
	単価		m		851	

令和6年度佐賀中部国営造成土地改良施設整備事業
水管理施設付帯設備改修工事

特 別 仕 様 書

九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所

第1章 総則

令和6年度佐賀中部国営造成土地改良施設整備事業 水管理施設付帯設備改修工事の施工に当たっては、農林水産省農村振興局制定「施設機械工事等共通仕様書」（以下「共通仕様書（施）」という。）に基づいて実施する。

同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

第2章 工事内容

1 目的

本工事は、国営佐賀中部土地改良事業計画に基づき、水管理施設付帯設備を更新し新村雨量局との通信回線を切り替えるものである。

2 工事場所

佐賀県佐賀市富士町大字藤瀬地内ほか

3 工事概要

本工事は、水管理施設付帯設備の撤去及び製作据付工事で、その概要は次のとおりである。

- | | |
|----------------|----|
| (1) 情報処理設備（更新） | 1式 |
| (2) 情報伝送設備（更新） | 1式 |
| (3) 既設設備（撤去） | 1式 |

4 工事数量

別紙「工事数量表」のほか、第10章設計、第12章構造及び製作に示すとおりである。

5 施工範囲

- (1) 本工事は、第2章3工事概要に示す設備の撤去・搬出、設計、製作、輸送、据付、試運転調整、総合試運転調整、操作説明までの一切とする。
- (2) 次に示すものは本工事は、施工対象外とする。
 - 1) 資機材の現場搬入道路の設置・撤去及び補修工事
 - 2) 責任分界点までの引込外線工事

第3章 施工条件

1 工事期間中の休業日

工事期間中の休業日は次のとおりとする。

- (1) 工場製作の工事期間には、休日等4週8休を見込んでいる。
- (2) 現場据付の工事期間には雨天、休日等2日を見込んでいる。
(なお、休日等は土曜日、日曜日、祝日、年末年始休暇である。)

2 工事を施工しない日

原則、土曜日及び日曜日。

ただし、週休2日の取得に要する費用の計上の試行工事のうち週休2日の実施を取り組む工事については、提出する実施計画書によるものとする。

なお、冬期間の気象条件等により上記の工事を施工しない日においてやむをえず施工が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。

3 工事を施工しない時間帯

原則、平日の午後6時から午前8時まで。

なお、冬期間の気象条件等により上記の工事を施工しない時間帯においてやむをえず施工が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。

4 その他

施設更新時は、工事の内容により旧施設を利用しながらの工事となることから、工事の内容と施工手順を十分明らかにし、仮設備の計画等も考慮するものとする。

既設を利用する工事の場合は、利用範囲、撤去方法を明確にするものとする。

また、設備の更新に当たり、新旧システムの切り替えに伴う欠測等が施設管理へ与える影響が最小限になるように、切り替え手順書を事前に作成し、承諾のもとシステムの切り替えを行うこと。

第4章 現場条件

1 既設設備等との受渡し条件

本工事で既設設備等に接続する内容は次のとおりである。

(1) 各管理対象設備からの信号受渡し方法は、第10章設計による。

2 搬入路

現場への搬入路は、大型車の進入が可能であると考えているが、現場条件により通行が困難な場合は、対応方法について監督職員と協議するものとする。

3 第三者に対する措置

(1) 保安対策

本工事における交通誘導警備員は計上していないが、現地交通状況等により必要な場合は、監督職員と協議するものとする。

(2) その他

既設構造物及び第三者に損害を与えた場合は、受注者の責任で処理するものとする。

4 関係機関との調整

受注者は下記について、必要な調整を行わなければならない。

(1) 通信回線申込又は回線申込書作成及び届出

(2) 通信回線開設手続き及びプロバイダ等の契約、更に通信回線工事を通信事業者に早期依頼すること

(3) その他必要な協議事項又は届出等

第5章 提出図書等

1 承諾図書

共通仕様書（施）第1章1-1-6に示す実施仕様書・計算書及び詳細図の提出は、工事の始期から10日以内に提出するものとする。

また、承諾・不承諾は提出があった日から5日以内に文書で通知するものとする。

2 施工図

受注者は、施工図が第三者の有する著作権を侵害し、発注者が著作権法に従い第三者に損害の回復等の処置を講じなければならないときは、発注者にかわり、その損害を負担し、又は回復等の処置を講ずるものとする。

第6章 仮設

1 工事用電力

据付撤去工事に使用する電力設備及び電力料金は受注者の負担とする。

2 指定仮設

(1) 仮置場

資材等を一時仮置きする場合は、発注者が確保している工事用地を仮置場として使用することが可能であるが、使用に当たっては監督職員と協議を行わなければならない。

(2) 現場発生材仮置場

工事により撤去した機器、配線等については、現場発生材として監督職員に報告するものとする。

なお、仮置場は図面に示す箇所とし、その名称については、次のとおりとする。

名 称	地 先 名	摘 要
仮置場（佐賀西部高域揚水機場）	佐賀県佐賀市大和町大字川上地内	既設盤類、既設配管類、既設配線類

第7章 工事用地等

1 発注者が確保している用地

発注者が確保している工事用地及び工事施工上必要な用地（以下「工事用地等」という。）は、各施設の敷地内とする。

なお、用地の使用に当たっては、施設管理者との協議が必要なため、事前に監督職員と使用する範囲、期間を協議するものとする。

2 工事用地等の使用及び返還

(1) 工事用地等の返還に当たっては、使用条件に基づき必要な措置を講じた後、監督職員の確認を受けなければならない。

なお、発注者が管理者に返還する際には立会しなければならない。

(2) 発注者が確保している工事用地等以外の用地が、受注者の都合により必要となった場合は、一切を受注者の責任により処理するものとするが、借地する場合及び返還する場合は、発注者に報告するものとする。

第8章 貸与する資料等

1 貸与する資料

本工事の設計・施工において関連する次の資料は貸与する。

(1) 資 料 名 ① 嘉瀬川上流農地防災事業

北山ダム水管理施設製作据付建設工事 完成図書 1式

(2) 貸与期間 工事契約から工事完成まで

- (3) 返納場所 九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所
- (4) 貸与条件 貸与資料の内容については、発注者の許可なく他に公表してはならない。

第9章 試運転調整

本工事の試運転調整に要する電力料金（基本料金・使用料金）、通信回線使用料金は発注者において負担する。

なお、試運転調整の実施に当たっては、事前に詳細な実施計画書を作成し、監督職員に提出して承諾を得るものとする。

第10章 設計

1 一般事項

- (1) 受注者は、本章に示す設計条件等に基づき設計図書及び第8章第1項の貸与する資料等について照査し、設備の製造設計を行うものとする。
- (2) 土地改良事業計画設計基準、関係する諸基準及び規格を遵守し、設計条件及び設置条件に対して十分な強度、性能及び機能を有するものとする。
- (3) 耐久性及び安全性並びに維持管理を考慮した構造とする。
- (4) 運転が確実で操作の容易なものとする。
- (5) 設計、製作、据付に当たって特許等を使用する場合は、その詳細を明記するものとする。

2 設計諸元

(1) 環境条件

機器は、次の標準環境条件において正常に動作しなければならない。

項目	屋内機器	
	中央・現場管理所機器	被管理所機器
温度	5～40℃ [10～35℃]	0～40℃
相対湿度	30～80% [40～80%]	30～80% ※結露のないこと

- (注) 1) 温度、相対湿度の条件は、精度保証を示す値である。
- 2) 中央・現場管理所機器における [] の値は、汎用品（モバイルルータ等）である。
- 2) 被管理所機器とは、空調設備等が無いような屋内に設置する機器で、雨水TM装置等とする。

(2) 機器への供給電源

機器への供給電源は、次に示す電源方式、電源仕様とする。

電源方式	電源仕様
交流電源方式 (AC)	①相数・電圧：単相2線、100V±10V ②周波数：60Hz±3Hz
直流電源方式 (DC)	①電圧：DC24V±2.4V・DC12V±1.2V

(注) 非常用発電装置の周波数変動±0.1Hzに対しても機器の性能、機能に影響を与えないも

のとする。

(3) 管理対象施設及び管理項目

管理対象施設及び管理項目は、別紙1「管理項目表」の「新村雨量」とする。

(4) 信号受渡し条件

各管理対象設備からの信号の受渡し項目は、別紙1「管理項目表」に示すとおりとし、信号受渡し条件は次による。

- 1) 雨量パルス(雨量計データロガー出力信号) 無電圧a接点信号
- 2) TM親局装置への信号取込み(デジタル信号) BCD信号

(5) 機器相互のインターフェース

機器相互間のインターフェースは、第12章 構造及び製作の各機器仕様に示すとおりとする。

(6) 伝送路回線構成

伝送路回線及び対向方式は次のとおりとする。本工事によりダム管理事務所～テレメータ施設(新村雨量局)間の伝送路回線を更新するものとする。

(更新前)

伝送区間	伝送路種別	伝送路構成	伝送速度	対向方式
ダム管理事務所～ テレメータ施設 (新村雨量局)	単信無線 (60MHz帯)	登録局	1200bps	1 : N

(更新後)

伝送区間	伝送路種別	伝送路構成	伝送速度	対向方式
ダム管理事務所～ テレメータ施設 (新村雨量局)	LTE	無線 (携帯電話網)	理論値 上り 50Mbps 下り 100Mbps	1 : 1

3 停電及び雷害対策

雷サージに対する施設の安全を確保するため次の対策を施すものとする。

- (1) 電力線には、電源用SPDを設けるものとする。

第11章 既設設備

1 雨水・テレメータ設備仕様(新村雨量局)

(1) 観測装置【撤去】

- 1) 構造 屋内鋼板製壁掛形
- 2) 数量 1面(15kg)
- 3) 機器構成
 - a) 基本制御部 1式
 - b) 伝送制御部 1式
 - c) 変復調部 1式
 - d) 試験部 1式
 - e) 電源部 1式
 - f) パルス入力 1式

- 4) 電源用SPD DC入力端子にサージアブソーバーを実装
- 5) 無線機
 - a) 数量 1 台
 - b) 構造 ユニット型

(2) 空中線装置【撤去】

- 1) 空中線（5素子）
 - a) 数量 1 台（15kg）
 - b) 材質
 - ア) 反射器・導波器 SUS製
 - イ) 輻射器 黄銅製（ニッケルメッキ）、SUS製
- 2) 同軸避雷器
 - a) 数量 1 台（0.1kg）

第12章 構造及び製作

1 一般事項

- (1) 本設備の製作に必要な機器及び材料は、共通仕様書（施）第2章「機器及び材料」、第12章「電気設備」及び第13章「水管理制御設備」によるものとする。
- (2) 本設備の構造及び製作は、共通仕様書（施）第3章「共通施工」、第12章「電気設備」及び第13章「水管理制御設備」によるものとする。
- (3) 本設備は、共通仕様書（施）第13章「水管理制御設備」によるものとするが、受注者の新技術及び新製品等があれば提案を行うことが可能である。
- (4) 構造及び製作は、設計図書に示す設計条件、仕様に対して十分な機能を有し、耐久性、安全性、操作性及び保守管理を考慮したものとしなければならない。

2 情報処理設備仕様

(1) TM親局装置（PLC通信ユニット）（北山ダム管理事務所）

データ処理装置Ⅱ PLCと接続され、TM子局装置から観測データを受け処理を行うものとする。

- 1) 構造 Ethernetユニット
- 2) インターフェース 10BASE-T/100BASE-TX
- 3) ポート数 1ポート以上
- 4) 通信方式 TCP/IP等

(2) TM子局装置（新村雨量局）

北山ダム管理事務所のTM親局装置に対向して伝送を行うとともに、観測データの入力機能を有するものとする。

- 1) 構造 屋内鋼板製壁掛盤
- 2) 数量 1面
- 3) 外形寸法（参考） W500×H700×D200mm
- 4) 電源 単相AC100V
- 5) 構成
 - ①TM子局装置（PLC）
 - ア) 電源部 単相AC100V

- | | |
|---------------|------------------------------|
| イ) 処理部 | |
| ウ) 通信部 | インターフェース：10BASE-T/100BASE-TX |
| エ) 入力インターフェース | 1点（雨量パルス） |
| オ) 出力インターフェース | 1点（M2M電源リセット） |
| ②モバイルルータ | |
| ア) アクセス方式 | LTE：専用アンテナ付属 |
| イ) インターフェース | 10BASE-T/100BASE-TX |
| ウ) LANポート数 | 2ポート以上 |
| エ) ファイアウォール機能 | フィルタリング機能、アドレス変換など |
| オ) 通信プロトコル | TCP/IP等 |
| カ) 電源 | 単相AC100V（ACアダプタ） |
| ③電源用避雷器 | |
| ア) 構造 | ユニット型 |
| イ) 定格電圧 | 単相AC100V |
| ウ) 動作応答時間 | 4 nsec以下 |
| エ) 最大放電電流 | 5 kA（8/20 μ s）以上 |
| 6) その他必要なもの | 1式 |

3 情報伝送設備仕様

(1) モバイルルータ（北山ダム管理事務所）

携帯電話回線を利用し、管理所と局舎間を接続するものとする。

- | | |
|---------------|---------------------|
| 1) アクセス方式 | LTE：専用アンテナ付属 |
| 2) インターフェース | 10BASE-T/100BASE-TX |
| 3) LANポート数 | 2ポート以上 |
| 4) ファイアウォール機能 | フィルタリング機能、アドレス変換など |
| 5) 通信プロトコル | TCP/IP等 |
| 6) 電源 | 単相AC100V（ACアダプタ） |
| 7) その他必要なもの | 1式 |

第13章 ソフトウェア仕様

1 TM親局装置とTM子局装置との伝送手順

TM子局装置に入力された雨量パルスをBCD信号に変換しLTE回線を通じて、TM親局装置へと伝送を行うものとする。

2 ソフトウェアの著作権

本工事で製作（以下「開発」という。）されたソフトウェアに関する著作権の帰属については、次のとおりとする。

(1) 新規に開発したソフトウェア

ソフトウェアの著作権については、受注者に帰属するものとするが、発注者がソフトウェアを使用するための必要な範囲で、著作権法に基づく利用を無償で許諾するものとする。

(2) 発注者又は受注者が従前から有していたソフトウェア

ソフトウェアの著作権は、それぞれ発注者又は受注者に帰属する。この場合、受注者は発注者に対し当該ソフトウェアについて、発注者が対象ソフトウェアを使用するための必要な範囲で、著作権法に基づく利用を無償で許諾するものとする。

第14章 撤去・据付

受注者は設計変更が生じ、契約変更に必要な測量・設計図書の作成を監督職員から指示された場合は、それに応ずるものとする。

なお、その経費については別途協議するものとする。

1 一般事項

据付は、共通仕様書（施）第3章第7節から第12節及び第13章第10節によるものとし、特記及び追加事項は次によるものとする。

2 据付基準点

本工事の据付においては、既設構造物を基準に据付を行うものとする。

3 水管理制御設備

(1) 設備の配置は、操作及び保守点検が容易な配置となるよう配置する。

(2) 電気設備を固定するアンカーボルトに、あと施工アンカーを使用する場合は、おねじ形の金属拡張アンカー又は接着系アンカーを使用するものとする。なお、めねじ形の金属拡張アンカーは、原則として使用しないものとする。

(3) 電線等は、負荷等に対して適正な電気特性を有するものを使用し、ねじれ等が生じないよう、また、強い張力などを与えないよう慎重に入線及び配線を行う。

また、端末には、適当な大きさの端末処理材及び接続端子等を設け、色分け線、名札等により判別可能な状態で配線するものとする。

(4) 電線等を地中埋設する場合は、その位置が明確になるようにしなければならない。

4 据付材料

本工事で据付時に使用する主要材料は、共通仕様書（施）第2章によるものとし、特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

(1) 規格及び品質

本工事で据付時に使用する主要材料の規格及び品質は下記によるものとする。

1) 電線及び電線管等

① 電線等

600Vポリエチレンケーブル(600V CV)	JIS C 3605
600Vビニル絶縁電線 (IV)	JIS C 3307
制御用ケーブル (CVV)	JIS C 3401

② 電線管

合成樹脂製可とう電線管 (PF管)	JIS C 8411
硬質ポリ塩化ビニル電線管	JIS C 8430

(2) 見本又は資料の提出

下記に示す据付材料は、使用前に下記の資料を監督職員に提出し承諾を得た後に使用するものとする。

材料名	提出物
電線及び電線管	カタログ等
その他材料	カタログ又は試験成績書等

5 既設機器・配管配線撤去

撤去を行った既設機器及び配線については、第6章2に示す仮置場へ搬出するものとする。

機器及び配線の撤去、仮置きに際しては、破損等が生じないように丁寧に扱うものとして、搬出完了後に監督職員の確認を受け、ビニールシート等で養生するものとする。

6 特定建設資材の分別解体等

本工事における特定建設資材の工程ごとの作業内容及び分別解体等の方法は、次のとおりである。

	工程	作業内容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工	土工工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他	その他 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

第15章 試験及び検査

1 検測又は確認（施工段階確認）

(1) 本工事の施工段階確認は、下表に示すとおりである。ただし、確認時期については、監督職員の指示により変更する場合がある。

1) 施設機械工事等

確認内容		確認時期	遠隔確認	備考
出来形管理	1 情報処理設備 2 情報伝送設備	1 据付状態 2 外観状態	据付時	—
	1 情報処理設備 2 情報伝送設備	1 電気的特性試験 (1)絶縁抵抗試験 (2)電源電圧変動試験 (3)消費電流測定 (4)耐電圧試験 2 単体試験 (1)機能試験	工場製作時	—
品質管理	2 総合組合せ試験	1 総合組合せ試験	工場製作時	—
	3 情報処理設備 4 情報伝送設備	1 単体調整 (1)回線レベル試験	据付時	—

確認内容		確認時期	遠隔確認	備考
5 試験	1 総合組合せ試験 2 総合試運転	据付時	—	

(2) (1) の 1) の表に示す以外の工種は、自主検査記録を確認する場合があるので、監督職員が求めた場合、これに応じなければならない。

(3) 工場で行う施工段階確認は、日本国内の工場で行うものとする。

(4) 低入札価格調査制度における調査対象工事の場合における重点的に確認すべき事項については、工事契約後において受発注者間で協議するものとする。

第16章 総合試運転調整

1 情報処理設備及び情報伝送設備については、既設設備との総合試運転調整を行うので、対向調整方法を記載した実施計画書を監督職員に提出し、承諾を得た後、技術者による装置の調整を入念に行い、実施計画書の試験項目により、性能が十分得られるよう実施するものとする。

2 総合調整完了時、監督職員に現地試験データ及び調整結果の確認を受けるものとする。

第17章 施工管理等

1 主任技術者等の資格
主任技術者等の資格は、入札公告による。

2 施工管理
施工管理は、農林水産省農村振興局制定「施設機械工事等施工管理基準」による。
なお、これらに定められていない事項については、受注者の基準によるが、この場合はあらかじめ監督職員の承諾を得るものとする。

3 工事写真における黒板情報の電子化について

黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に工事写真における黒板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。

受注者は、工事契約後に監督職員の承諾を得た上で黒板情報の電子化を行うことができる。黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の(1)から(4)によりこれを実施するものとする。

(1) 使用する機器・ソフトウェア

受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等（以下、「機器等」という。）は、「施設機械工事等施工管理基準 第1編共通編第2章撮影記録による出来形管理第1節撮影記録による施工管理」に示す項目の電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」(URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」)に記載する基準を用いた信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用するものとする。

(2) 機器等の導入

- 1) 黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。
- 2) 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならない。

(3) 黒板情報の電子的記入に関する取扱い

- 1) 受注者は、(1)の機器等を用いて工事写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画

像として同時に記録してもよいこととする。

- 2) 本工事の工事写真の取扱いは、「施設機械工事等施工管理基準 第1編共通編第2章撮影記録による出来形管理第1節撮影記録による施工管理」及び「電子化写真データの作成要領(案)」によるものとする。

なお、上記1)に示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領(案)6写真編集等」に示す写真編集には該当しないものとする。

- 3) 黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。

(4) 写真の納品

受注者は、(3)に示す黒板情報の電子化を行った写真を、工事完成時に発注者へ納品するものとする。

なお、受注者は納品時にURL (https://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_digital.html) のチェックシステム(信憑性チェックツール)又はチェックシステム(信憑性チェックツール)を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。

(5) 費用

機器等の導入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、技術管理費の写真管理に要する費用に含まれる。

4 工事現場等における遠隔確認について

- (1) 本工事は、施工段階確認、材料検査、立会等による確認を受注者が動画撮影用カメラにより撮影した映像と音声を監督職員等に同時配信し、双方向通信により会話をしながら監督職員等がモニター上で工事現場等の確認(以下「遠隔確認」という)を行う工事である。
- (2) 遠隔確認の活用は、別添の「工事現場等における遠隔確認に関する実施要領」によるものとする。
- (3) 農林水産省が推奨するWeb会議システムは、Microsoft Teams である。
- (4) 通信環境が整わない現場や遠隔確認が非効率となる場合も想定されることから、受発注者の協議により遠隔確認の適用・不適用を決定するものとする。

第18章 条件変更の補足説明

本工事の施工に当たり、自然的又は人為的な施工条件が設計図書と異なる場合、あるいは設計図書に示されていない場合の施工条件の変更に該当する主な事項は、次のとおりである。

- 1) 設計諸元等条件変更に係るもの
- 2) 関連工事との調整に係るもの
- 3) 不可抗力によるもの
- 4) 法・基準の改正に係るもの
- 5) その他本仕様書に定めのないもの
- 6) 遠隔確認を行う場合

第19章 その他

1 電子納品

- (1) 工事完成図書を、共通仕様書(施)第1章1-1-26及び第1章1-1-28に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

・工事完成図書の電子媒体(CD-R、DVD-R又はBD-R) 正副2部

2 配置予定監理技術者等の専任期間

請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。

なお、現場に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。

また、現場への専任期間については、契約工期が基本となるが、契約工期内であっても、工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く）事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。

なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「合格通知書」等における日付）とする。

さらに、工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間については、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、同一の監理技術者等がこれらの製作を一括管理することができる。

3 工期

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制を確保するため、事前に建設資材、建設労働者の確保などが図れる余裕期間と実工期を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期（工事開始日）及び終期を任意に設定できる。なお、受注者は、契約を締結するまでの間に、別記様式1により、工事の始期及び終期を通知しなければならない。

ただし、受注者は、発注者が本工事の積算上の工期としている128日間よりも短い期間を工期として設定しようとする場合には、落札決定後、速やかに別記様式1と併せて、休日を確保していることや適切な工程による工事であることを説明できる理由書及び工程表を提出しなければならない。

工事の始期までの余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の手配等を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う手配等は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結の日から令和8年3月18日（工事完了期限日）まで

4 CORINSへの登録

技術者の従事期間は、契約（変更の場合は、変更契約）工期をもって登録することとし、余裕期間を含まないことに留意すること。

5 契約後VE提案

(1) 定義

「VE提案」とは、工事請負契約書第19条の2の規定に基づき、契約締結後、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等の設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案をいう。

(2) VE提案の意義及び範囲

1) VE提案の範囲は、設計図書に定められている内容のうち工事材料及び施工方法等に係る変更により請負代金額の低減を伴うものとし、原則として工事目的物の変更を伴わないものとする。

2) ただし、次の提案は、VE提案の範囲に含めないものとする。

① 施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案

② 工事請負契約書第18条（条件変更等）に基づき条件変更が確認された後の提案

- ③ 競争参加資格要件として求めた同種工事又は類似工事の範囲を超えるような工事材料、施工方法等の変更の提案

(3) VE提案書の提出

- 1) 受注者は、(2) のVE提案を行う場合、次に掲げる事項をVE提案書（共通仕様書（施）工事関係書類様式（様式-6）の様式1～様式4）に記載し、発注者に提出しなければならない。
 - ① 設計図書に定める内容とVE提案の内容の対比及び提案理由
 - ② VE提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む）
 - ③ VE提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠
 - ④ 発注者が別途発注する関連工事との関係
 - ⑤ 工業所有権を含むVE提案である場合、その取扱いに関する事項
 - ⑥ その他VE提案が採用された場合に留意すべき事項
- 2) 発注者は、提出されたVE提案書に関する追加的な資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。
- 3) 受注者は、VE提案を契約締結の日より、当該VE提案に係る部分の施工に着手する日の35日前までに、発注者に提出できるものとする。
- 4) VE提案の提出費用は、受注者の負担とする。

(4) VE提案の適否等

- 1) 発注者は、VE提案の採否について、原則として、VE提案を受領した日の翌日から14日以内に書面（共通仕様書（施）工事関係書類様式（様式-6）の様式5）により通知するものとする。ただし、その期間内に通知できないやむを得ない理由があるときは、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。
- 2) また、VE提案が適正と認められなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。
- 3) VE提案の審査に当たっては、施工の確実性、安全性、設計図書と比較した経済性を評価する。
- 4) 発注者は、VE提案により設計図書の変更を行う場合は、工事請負契約書第19条の2（設計図書の変更に係る受注者の提案）の規定に基づくものとする。
- 5) 発注者は、VE提案により設計図書の変更を行う場合は、工事請負契約書第25条（請負代金額の変更方法等）の規定により請負代金額の変更を行うものとする。
- 6) 前項の変更を行う場合においては、VE提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の10分の5に相当する額（以下、「VE管理費」という。）を削減しないものとする。
- 7) VE提案を採用した後、工事請負契約書第18条（条件変更等）の条件変更が生じた場合において、発注者がVE提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。
- 8) 発注者は、工事請負契約書第18条（条件変更等）の条件変更が生じた場合には、工事請負契約書第25条（請負代金額の変更方法等）第1項の規定に基づき、請負代金額の変更を行うものとする。VE提案を採用した後、工事請負契約書第18条（条件変更等）の条件変更が生じた場合の前記6）のVE管理費については、変更しないものとする。

ただし、双方の責に帰することができない理由（不可抗力、予測不可能な事由等）により、工事の続行が不可能又は著しく工事低減額が減少した場合においては、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

(5) VE提案書の使用

発注者は、VE提案を採用した場合、工業所有権が設定されたものを除き、その内容が一般的に使用されている状態となった場合は、当該工事以外の工事においてその内容を無償で使用する権利を有するものとする。

(6) 責任の所在

発注者がVE提案を適正と認め、設計図書の変更を行った場合においても、VE提案を行った受注者の責任が否定されるものではないこととする。

6 工事の施工効率向上対策

受発注者間の現場条件等の確認の場として、次の会議を設置するので、現場代理人等の受注者代表は、次の事項並びに「工事の施工効率向上対策」（農水省WEBサイト）を十分に理解の上、対応するものとする。

(1) 工事円滑化会議（施工条件確認会議）

工事契約後に、円滑な工事着手が図れるよう事務所長、次長、総括監督員、主任監督員（主催）及び監督員が、現場代理人、受注会社幹部に設計の考え方等を説明し、共有を図るものとする。

なお、開催日程・出席者・課題等については現場代理人と監督職員の協議により定めるものとする。

(2) 工事円滑化会議（工程確認会議）

工事着手時および新工種発生時等において、現場代理人・受注会社幹部並びに事務所長、次長、総括監督員、主任監督員（主催）、監督員が、施工計画、工事工程等について、確認し、円滑な工事の実施を図る工事円滑化会議を開催するものとする。

なお、開催日程・出席者・課題等については現場代理人と監督職員の協議により定めるものとする。

(3) 設計変更確認会議

工事完成前に、設計変更手続や工事検査が円滑に行われるよう、現場代理人・受注会社幹部並びに事務所長、次長、総括監督員、主任監督員（主催）、監督員が工期、設計変更内容、技術提案の履行状況等について、高いレベルで確認する設計変更確認会議を開催するものとする。

なお、開催日程・出席者・課題等については現場代理人と監督職員と協議し定めるものとする。

(4) 対策検討会議

工事実施中において、自然的又は人為的な要因等により、工事の工期、設計及び施工等に大きな影響をもたらす重大な事象が発生した際に、調査設計段階の検討内容を含めた技術課題等の迅速な解決に向けて、現場代理人・受注会社幹部並びに各地方農政局地方参事官（議長）・関係課職員、事務所長、次長、総括監督員、主任監督員、監督員が対応方針の協議・確認を行う対策検討会議を開催することができるものとする。

なお、対策検討会議は、現場代理人又は監督職員が工事円滑化会議等において協議の上開催する。

(5) 建設コンサルタントの出席

上記（1）、（2）、（3）及び（4）の会議に必要な応じて建設コンサルタントを出席させる場合は、必要経費を積算し、別途契約により対応するものとする。

なお、工事受注者の同会議出席に要する経費については、当該工事の現場管理費の中の通信交通費に含まれるものと考えており、開催回数に関らず変更契約の対象としない。

(6) 工事円滑化会議、設計変更確認会議及び対策検討会議において確認した事項については、打合せ記録簿（共通仕様書様式-42）に記録し、相互に確認するものとする。

7 工事付属品

本工事で製作据付した設備の維持管理及び運転操作に必要な図書等は、工事付属品として監督職員の指示する場所に1部を備え付けなければならない。

8 現場環境の改善の試行

本工事は、誰でも働きやすい現場環境（快適トイレ）の整備について、監督職員と協議し、変更契約においてその整備に必要な費用を計上する試行工事である。

(1) 内容

受注者は、現場に以下のア～サの仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

ただし、シ～チについては、満たしていればより快適に使用できるものと思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

- ア 洋式（洋風）便器
- イ 水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む）
- ウ 臭い逆流防止機能
- エ 容易に開かない施錠機能
- オ 照明設備
- カ 衣類掛け等のフック又は荷物の置ける棚等（耐荷重を5kg以上とする）

【付属品として備えるもの】

- キ 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- ク 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
- ケ サニタリーボックス
- コ 鏡と手洗器
- サ 便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

- シ 便房内寸法900×900mm以上（面積ではない）
- ス 擬音装置（機能を含む）
- セ 着替え台
- ソ 臭気対策機能の多重化
- タ 室内温度の調整が可能な設備
- チ 小物置き場（トイレットペーパー予備置き場等）

(2) 快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記（1）の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。【快適トイレに求める機能】ア～カ及び【付属品として備えるもの】キ～チの費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ2基/施工箇所までとする。

また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、2基/施工箇所より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、別途計上は行わない。

(3) 快適トイレの手配が困難な場合は、監督職員と協議の上、本項の対象外とする。

9 週休2日制工事による施工

- (1) 本工事は、月単位の週休2日に取り組むことを前提として、労務費、共通仮設費（率分）、現場管理費（率分）を補正した試行対象工事である。受注者は、契約後、週単位又は月単位の週休2日の取組について工事着手前に選択し、選択結果について発注者と協議した上、週休2日による施工を行わなければならない。

なお、受注者の責によらない現場条件、気象条件等により週休2日の確保が難しいことが想定される場合には監督職員と協議するものとする。

(2) 週単位の週休2日とは、対象期間のすべての週において、1週間に2日間以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。なお、受注者自ら2日以上現場閉所を行うことは可能とする。月単位の週休2日とは、対象期間において、すべての月で4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

なお、ここでいう対象期間、現場閉所の具体的な内容は次のとおりである。

①対象期間とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、対象期間において、年末年始を挟む工事では年末年始休暇分として12月29日から1月3日までの6日間、8月を挟む工事では夏期休暇分として土日以外の3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、余裕期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

②現場閉所とは、現場事務所等での事務作業を含め、1日を通して現場作業が行われない状態をいう。ただし、現場安全点検、巡視作業等、現場管理上必要な作業を行うことは可とする。

③降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

(3) 週休2日（4週8休以上）の実施の確認方法は、次によるものとする。

①受注者は、契約後、週単位又は月単位の週休2日の取組について工事着手前に選択し、週休2日の実施計画書を作成し監督職員へ提出する。

②受注者は、週休2日の実施状況を定期的に監督職員へ報告する。

なお、週休2日の実施状況の報告については、現場閉所実績が記載された日報、工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育、訓練等の記録資料等により行うものとする。

③監督職員は、上記受注者からの報告により週休2日の実施状況を確認するものとし、必要に応じて受注者からの聞き取り等を行う。

④監督職員は、受注者から定期的な報告がない場合、実施状況を確認できない場合などがあれば、受注者から上記②の記録資料等の提示を求め確認を行うものとする。

⑤報告の時期は、受注者と監督職員が協議して定める。

(4) 監督職員が週休2日の実施状況について、必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。

(5) 発注者は、現場閉所を確認した場合は、現場閉所状況に応じた以下に示す補正係数により、労務費、共通仮設費（率分）、現場管理費（率分）を補正する。

① 補正係数

	週単位の週休2日 [現場閉所1週間に2日以上]	月単位の週休2日 [現場閉所率 28.5%（8日/28日）以上]
労務費	1.02	1.02
共通仮設費 (率分)	1.05	1.04
現場管理費 (率分)	1.06	1.05

② 補正方法

当初積算において月単位の週休2日の達成を前提とした補正係数を各経費に乗じている。なお、発注者は、工事完成時に現場閉所の達成状況を確認後、達成状況に応じて、工事請負契約書第25条の規定に基づき請負代金額のうち、それぞれの経費につき精算変更を行う。上記①

に示す週単位の補正係数による補正を行い増額変更し、月単位の週休2日を達成できない場合は、補正を行わずに減額変更する。

また、提出された工程表が週休2日の取得を前提としていないなど、明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、契約違反として「地方農政局工事成績等評定実施要領（模範例）の制定について」（平成15年2月19日付け14地第759号大臣官房地方課長通知。以下「工事成績要領」という。）別紙8（事業（務）所長用）に示す「7. 法令遵守等」において、点数10点を減ずるものとする。

10 施工箇所が点在する工事の適用

- (1) 本工事は、施工箇所が点在する工事であり、「北山ダム管理事務所、新村雨量局（以下、工事箇所という）」ごとに共通仮設費及び現場管理費を算出する「施工箇所が点在する工事の積算方法」による工事である。
- (2) 本工事における共通仮設費の金額は、工事箇所ごとに算出した共通仮設費を合計した金額とする。また、現場管理費の金額も同様に、工事箇所ごとに算出した現場管理費を合計した金額とする。
さらに、据付間接費の金額も同様に、工事箇所ごとに算出した据付間接費を合計した金額とする。
なお、共通仮設費率及び現場管理費率の補正（施工地域による補正等）については、工事箇所ごとに設定する。
一般管理費等及び設計技術費については、工事箇所ごとではなく、通常積算方法により算出する。
- (3) 本工事は、「間接工事費等諸経費動向調査」の対象工事であり、別途監督職員より通知される調査要領等に基づき調査票の作成を行う。
調査票は、工事終了後速やかに監督職員に提出するものとする。また、調査票の聞き取り調査等を実施する場合にはこれに協力するものとし、調査票の根拠となった契約書等を提示するものとする。

第20章 定めなき事項

- 1 契約書、設計図面及び本仕様書に示されていない事項であっても構造、機能上又は製作据付上当然必要と認められる軽微な事項については受注者の負担で処理するものとする。
- 2 この仕様書に定めない事項又はこの工事の施工に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

(別記様式-1)

工期通知書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

分任支出負担行為担当官

〇〇〇〇事業所長

〇〇 〇〇 様

住 所 〇〇県〇〇市〇〇〇〇

商号又は名称 (株)〇〇〇〇

氏 名 〇〇 〇〇 印

次のとおり工期を定めたので通知します。

工 事 名	令和〇年度〇〇〇〇事業 〇〇〇〇工事
工 事 場 所	〇〇県〇〇市〇〇町地内
契約予定年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
工 事 の 始 期	令和〇〇年〇〇月〇〇日
工 期	工 事 の 始 期 から (〇〇〇日間) 令和〇〇年〇〇月〇〇日まで

※契約の締結までに提出すること。

※契約書には本通知書により通知した工期（工事の始期及び終期）を記載する。

令和6年度

佐賀中部国営造成土地改良施設整備事業

水管理施設付帯設備改修工事【施工箇所1 北山ダム管理事務所】

工 事 数 量 表
【当初】

九州農政局

北部九州土地改良調査管理事務所

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
機器単体費				
1. 機器設備工				
(1)機器設備工				
情報処理設備		式	1.000	
TM親局装置 (PLC通信ユニット)	Ethernetユニット, 10BASE-T/100BASE-TX, ソフトウェア含ま	台	1.000	
情報伝送設備		式	1.000	
モバイルルータ	LTE：専用アンテナ付属、10BASE-T/100BASE-TX	台	1.000	
直接工事費 (共通仮設費対象)				
1. 運搬工				
(1)運搬工				
運搬工	更新機器運搬	式	1.000	
2. 据付工				
(1)情報処理設備工				
情報処理設備工	TM親局装置 (PLC通信ユニット) 据付・調整	式	1.000	
(2)情報伝送設備工				
情報伝送設備工	モバイルルータ据付・調整	式	1.000	

令和6年度

佐賀中部国営造成土地改良施設整備事業

水管理施設付帯設備改修工事【施工箇所2 新村雨量局】

工 事 数 量 表
【当初】

九州農政局

北部九州土地改良調査管理事務所

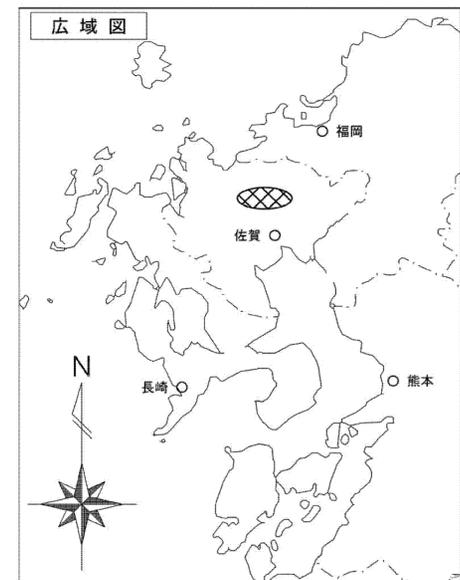
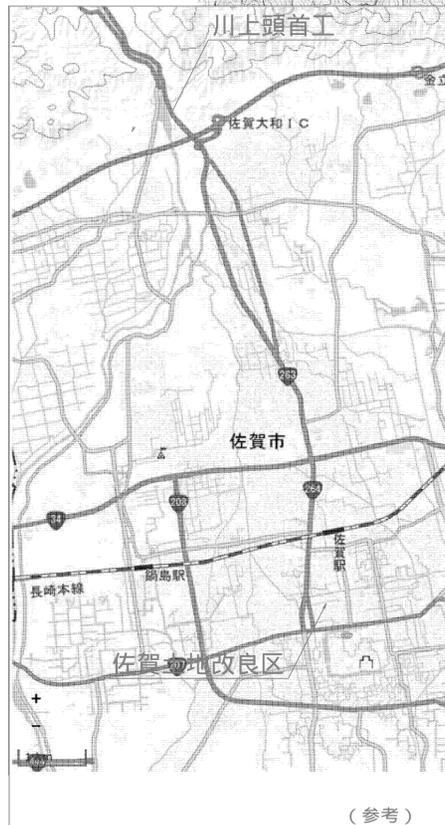
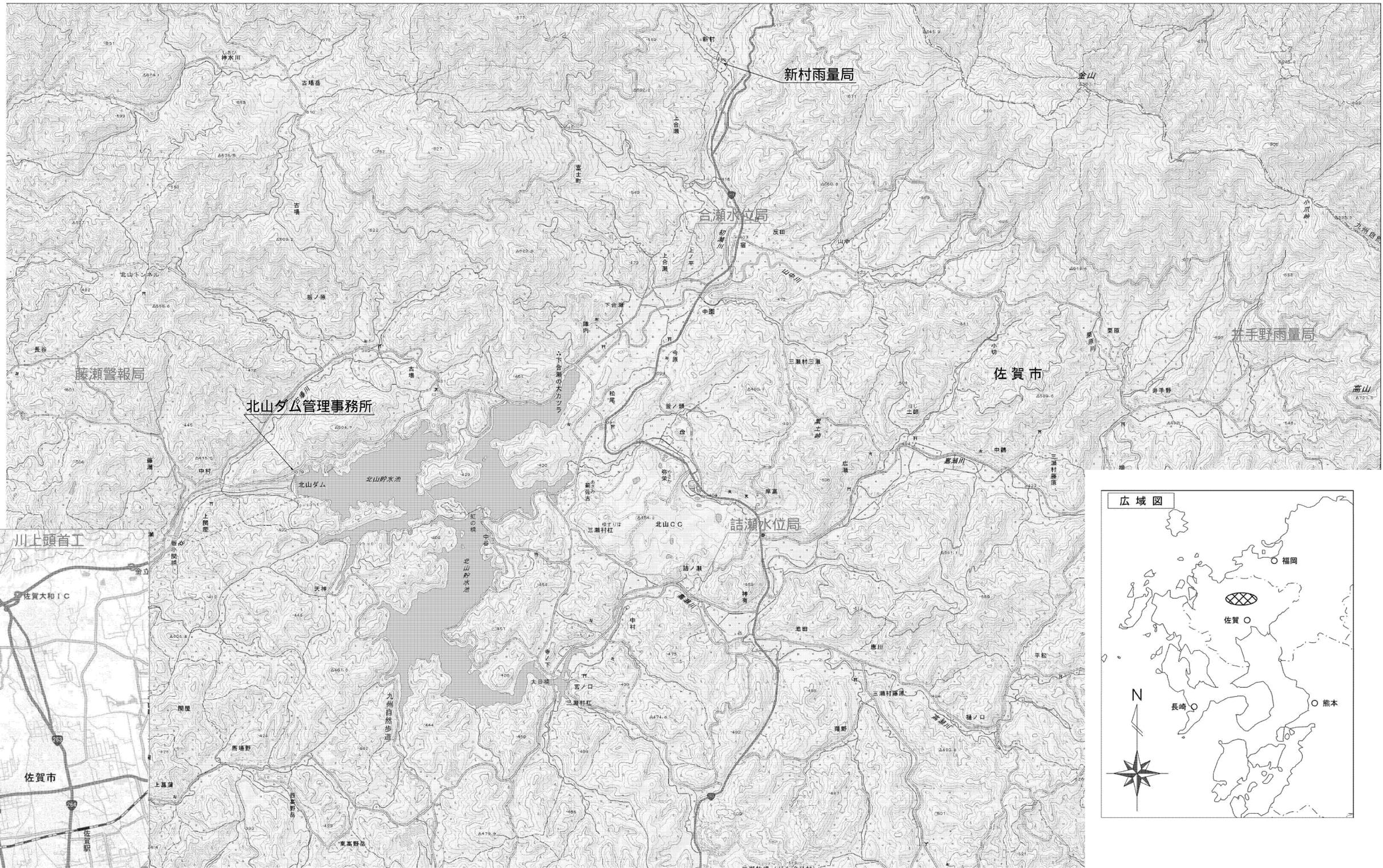
工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
機器単体費				
1. 機器設備工				
(1) 機器設備工				
情報処理設備		式	1.000	
TM子局装置	屋内鋼板製壁掛盤、ソフトウェア含む	式	1.000	
直接工事費（共通仮設費対象）				
1. 運搬工				
(1) 運搬工				
運搬工	更新機器運搬	式	1.000	
運搬工	撤去機器運搬	式	1.000	
2. 据付工				
(1) 情報処理設備工				
情報処理設備工	TM子局装置据付・調整	式	1.000	
(2) 配線・配管工				
配線・配管工		式	1.000	
3. 撤去工				
(1) 撤去工				
雨水・テレメータ設備撤去		式	1.000	

位置図

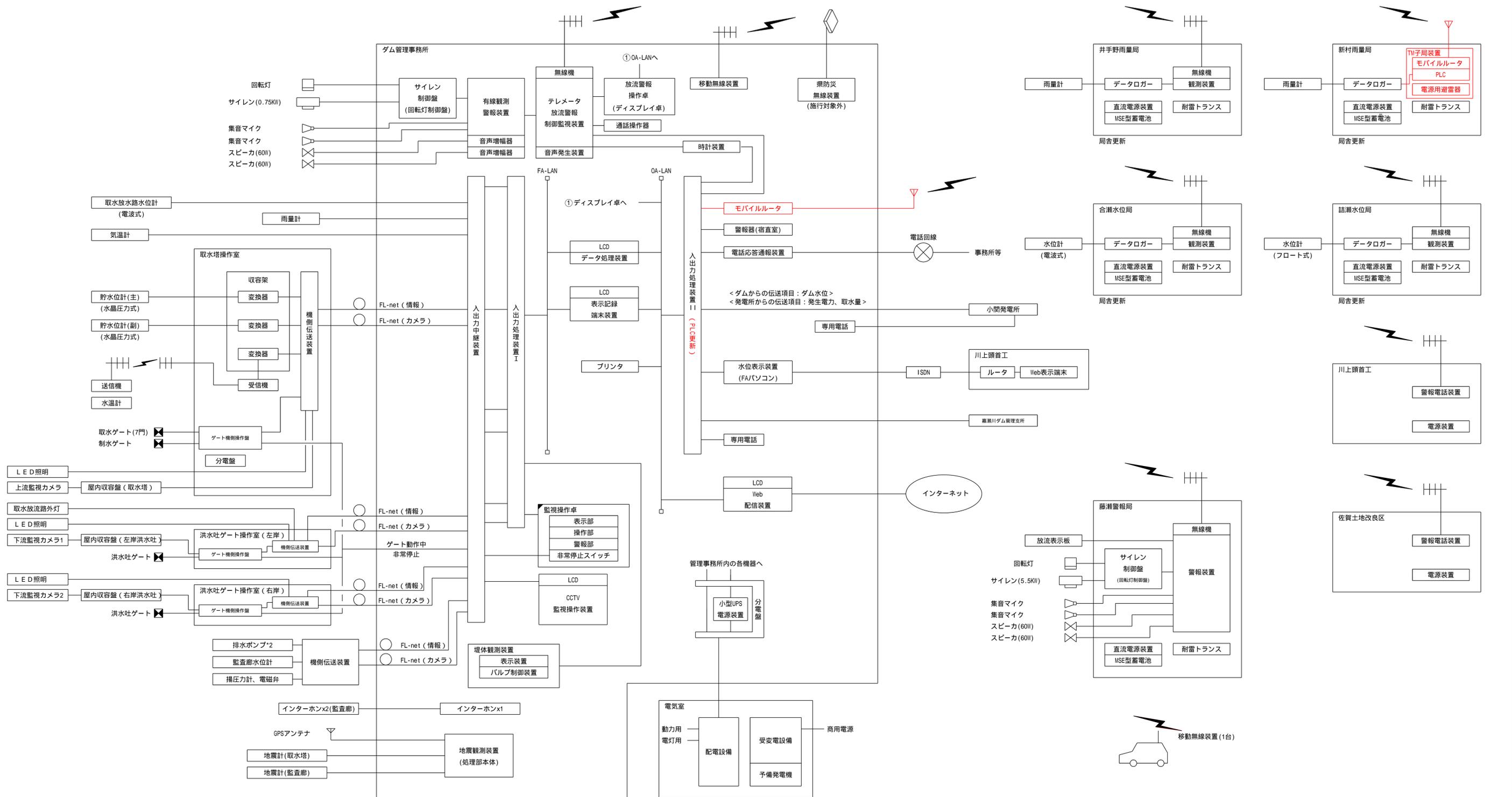
S=1/15,000

S=1/15,000



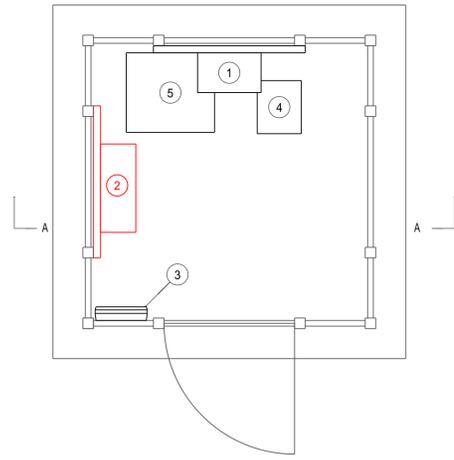
工事名	令和6年度佐賀中部圏普通造成土地改良施設整備事業 水管理施設付帯設備改修工事		
図面名	位置図		
作成年月日			
縮尺	1/15,000	図面番号	1
会社名			
事業所名	九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所		

システム構成図

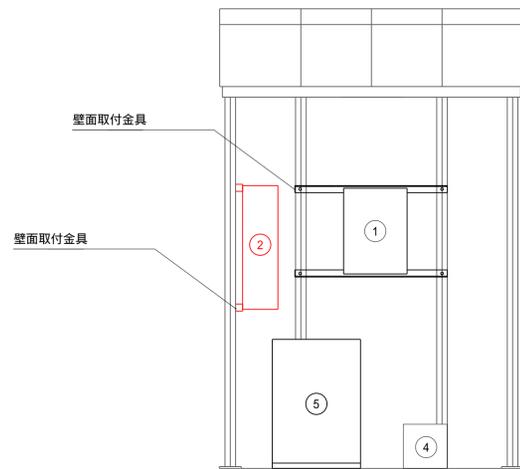


工事名	令和6年度佐賀中部国普通成土地区改良施設整備事業 水管理施設付帯設備改修工事		
図面名	システム構成図		
作成年月日			
縮尺	NON	図面番号	2
会社名			
事業所名	九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所		

新村雨量局 機器据付図 (テレメータ設備)

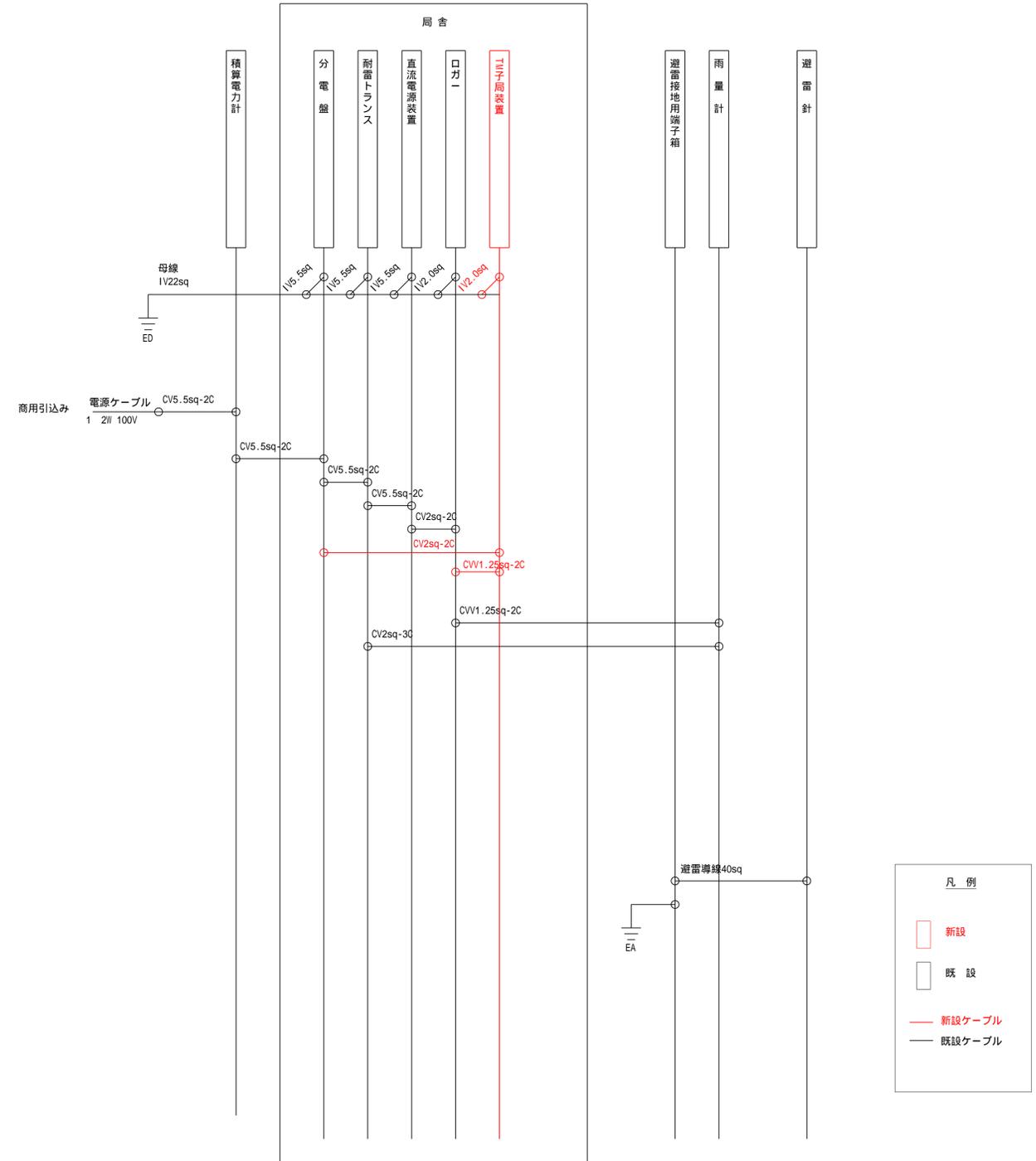


平面図(S=1/20)



A-A 矢視図(S=1/20)

機 器 名 称		
①	ロガー	既設
②	TM子局装置	新設
③	分電盤	既設
④	耐雷トランス	既設
⑤	直流電源装置	既設

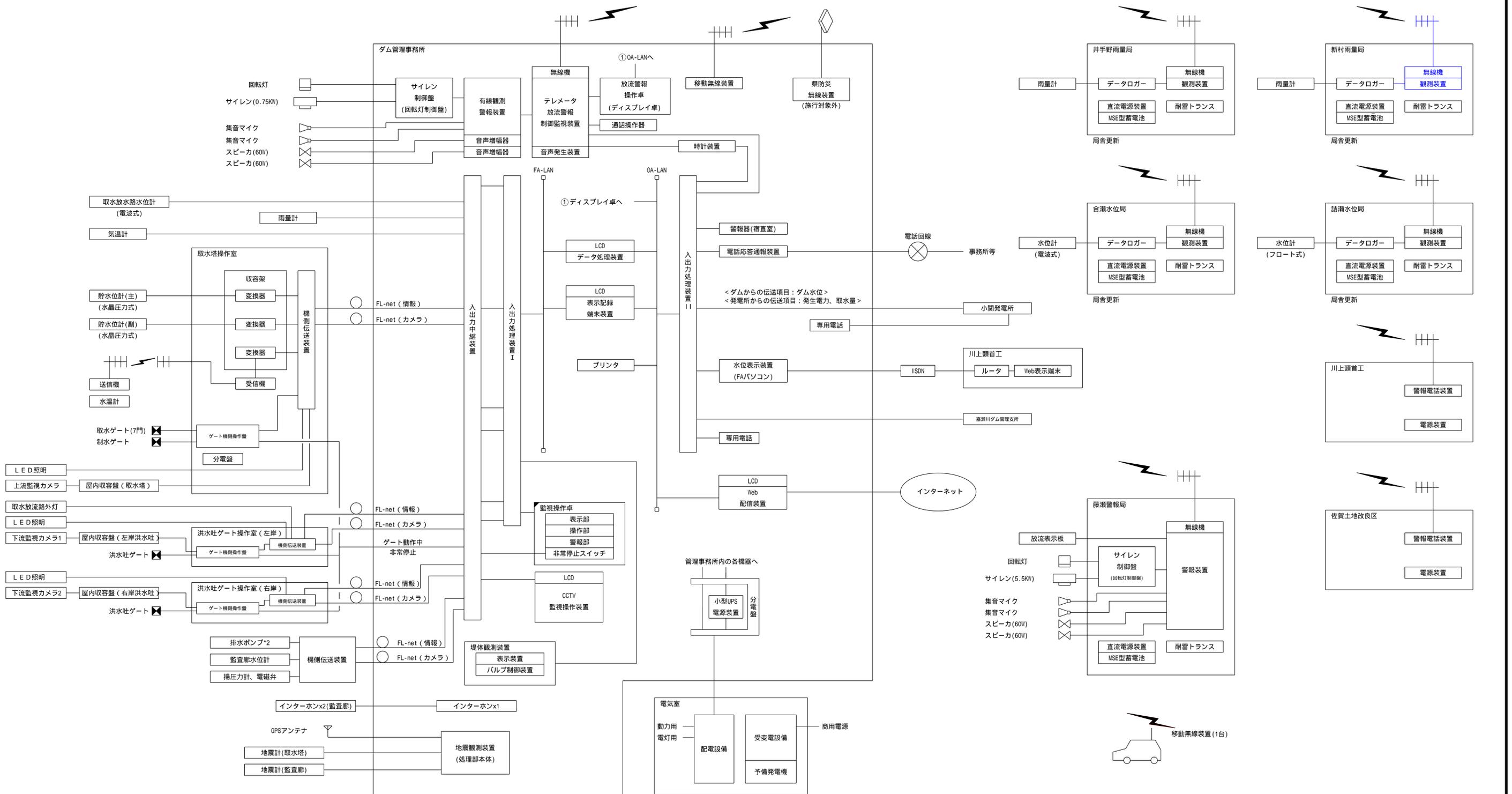


配線系統図



工事名	令和6年度佐賀中部国営造成土地改良施設整備事業 水管理施設付帯設備整備工事		
図面名	新村雨量局 機器据付図		
作成年月日			
縮尺	1/20	図面番号	3
会社名			
事業所名	九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所		

システム構成図（撤去）

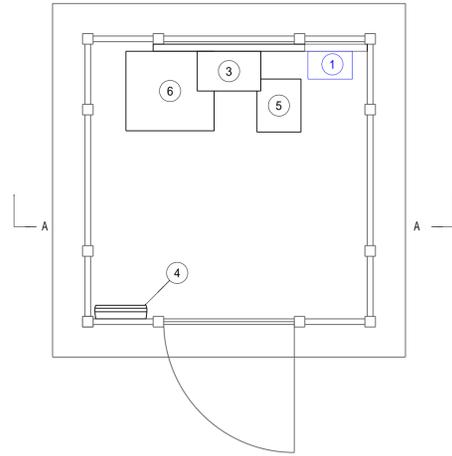


凡例

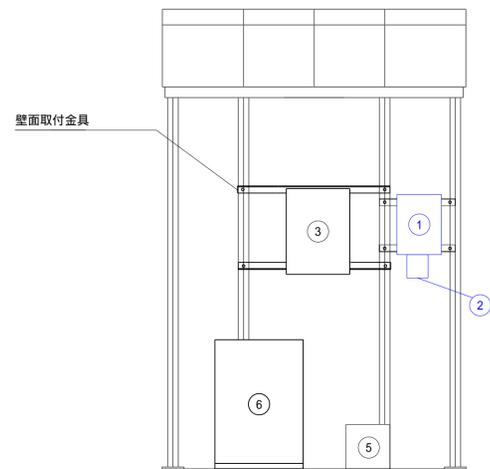
	撤去
	既設

工事名	令和6年度佐賀中部国普通国土改良施設整備事業 水管理施設付帯設備改修工事		
図面名	システム構成図（撤去）		
作成年月日			
縮尺	NON	図面番号	4
会社名			
事業所名	九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所		

新村雨量局 機器据付図 (撤去) (テレメータ設備)

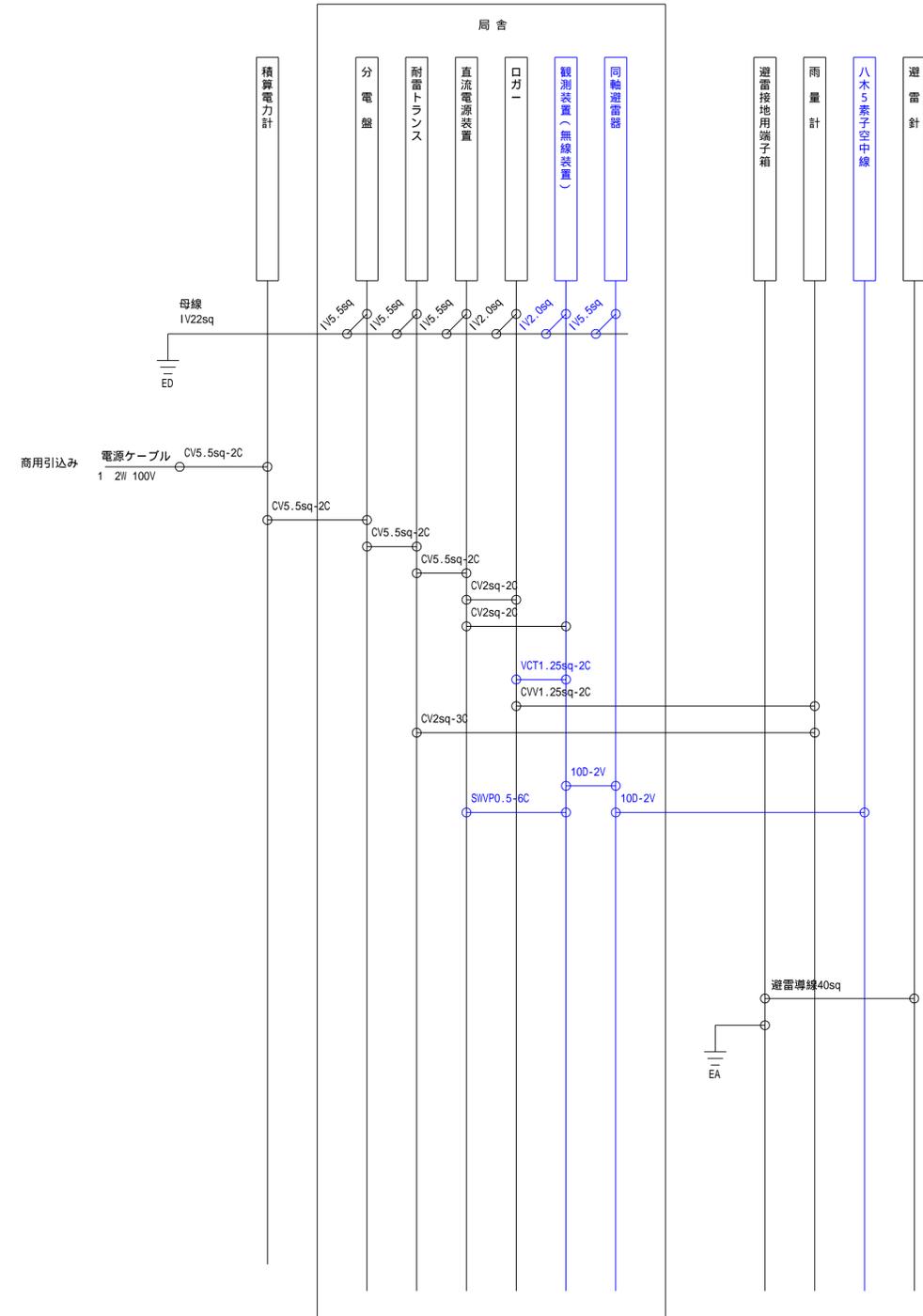


平面図 (S=1/20)



A-A 矢視図 (S=1/20)

機 器 名 称		
①	観測装置(無線装置)	既設
②	同軸避雷器	既設
③	ロガー	既設
④	分電盤	既設
⑤	耐雷トランス	既設
⑥	直流電源装置	既設

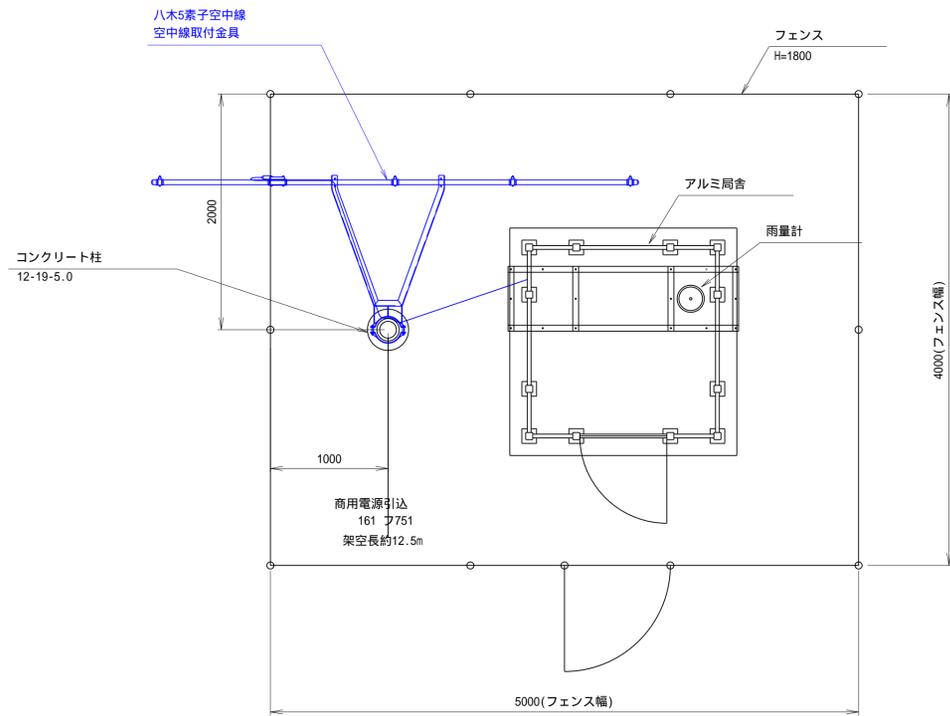


配線系統図

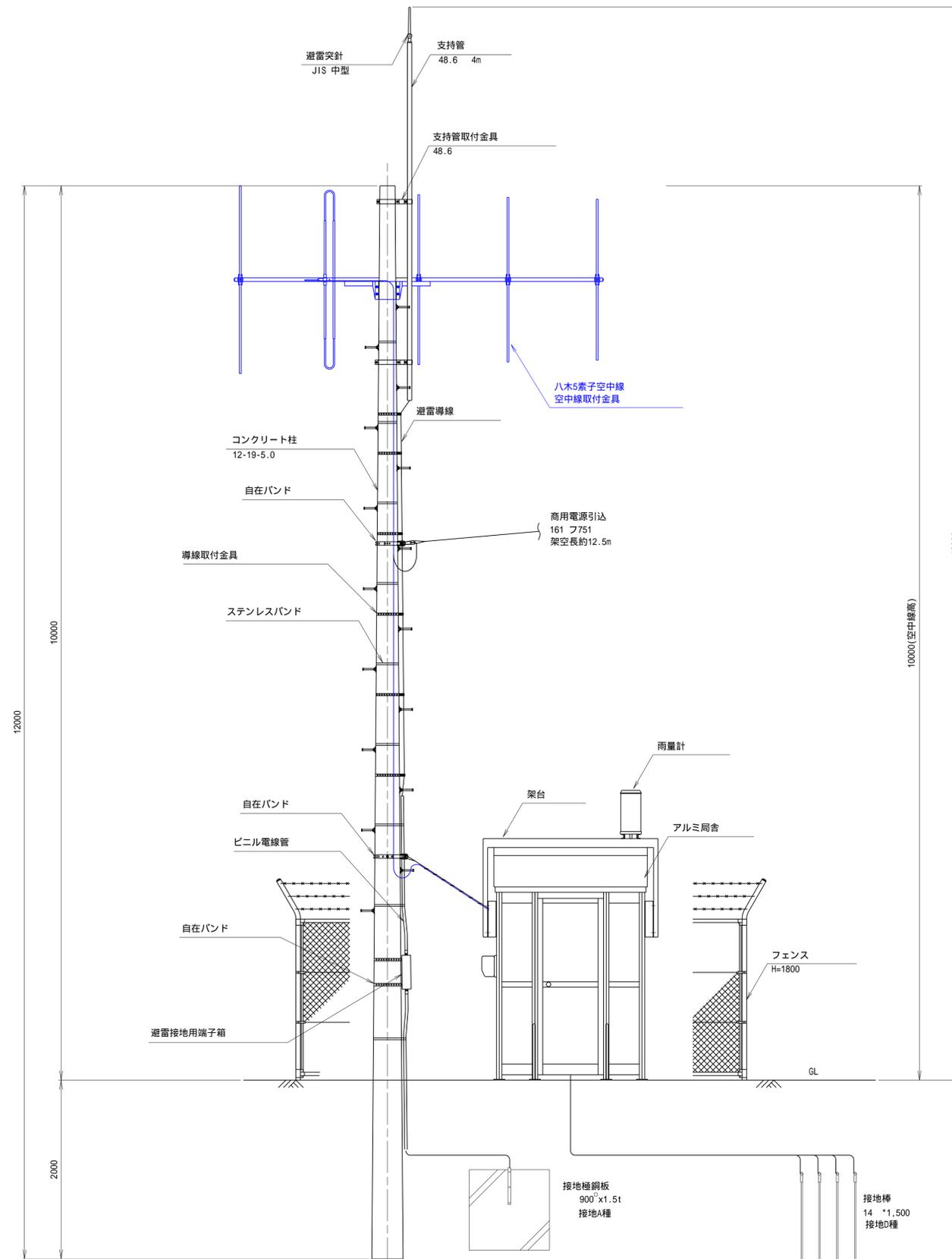


工事名	令和6年度佐賀中部国営造成土地改良施設整備事業 水管理施設付帯設備改修工事		
図面名	新村雨量局 機器据付図 (撤去)		
作成年月日			
縮尺	1/20	図面番号	5
会社名			
事業所名	九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所		

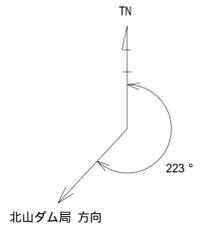
新村雨量局 屋外機器据付図 (撤去) (テレメータ設備)



平面図(S=1/30)



正面図(S=1/30)



工事名	令和6年度佐賀中部国営造成土地改良施設整備事業 水管理施設付帯設備改修工事		
図面名	新村雨量局 屋外機器据付図 (撤去)		
作成年月日			
縮尺	1/30	図面番号	6
会社名			
事業所名	九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所		